

別頭教觀論

田邊正知

第一章 總論

第一節 題釋

この題釋は甚だ困難である。それは祖書全體に亘つて解釋せねばならぬからであるが、今はたとその大略を要述するものである。

本化別頭の教觀とは、迹化の教觀に簡んで、これと同等に非る旨を言表せしものにして、換言すれば、宗祖日蓮聖人の御弘通遊ばされし教觀は、天台、傳教等の唱導せられし教觀とは異りあることを表明したのである。

本化と呼ぶは迹化と區分し、別頭と稱ふは「涌出品」の別命、「神力品」の別誓別付に基けるものにして、宗祖の化導を稱揚したる語である。所謂「文句」の第九卷に別頭教化とあるは是である。

教觀とは教は教相にして釋尊一代の説法を判釋分類せしもの、その説明的解釋を極めて公平に通覽すれば、大乘、小乘、權教、實教、顯教、密教、等が一目の下に燎然として解るのである。而してそこを宗祖の炯眼にて細大漏さず大判宏釋せられ、以てその弘法の所依たるべきの經典を指示せられたるを云ふのである。觀とは觀心にして教相研究

に所依の經典を定め、更に百尺竿頭一步を進めて實修實行の境に入り、教相所詮の眞理を體認して實際の正法正義を修得する、之れ則ち宗祖の正法弘通の正意たる觀心である。

第二節 第三の法門

祖師日蓮大聖人が鎌倉時代の四魔紛然たる佛敎界に立給ひて、本化別頭の宗旨を建設せらるゝに當りては、其布敎の方法も亦隨て一準にはゆくべくもなかつた。乃ち祖書「三澤抄」に依て宗祖一代の化導の次第を瞥めて見るに、佐渡已前と佐渡在島中と、佐渡已後との區別が明かに認められる。所謂佐前佐後によつて法門敎義に淺深があるのである。されば吾人は一樣に之が研究を忽にすべからざるは無論であつて、況してや一般の宗學者が異論なく分別して、佐渡已前は序分、在島は正宗分、佐渡已後は流通分と云ふに於てをやである。而して其の間に一貫せる主義の主張せらるゝものがなければならぬことは又當然である。佐前は權實相對にして、諸宗の邪義を呵責するにも、亦自己の主義を發表せらるゝにも、從容として猶ほ蘊底を盡されぬかの邊あるも、決して天台、傳敎の餘流を酌むで甘じられたのではない。又叡山の台密、東寺高野の眞言を崇拜して、世人を瞞過したのでもない。當初より此等の諸宗義と別なる所の本化的眼光の下に、別頭の敎觀を有して居られたのである。故に十八歳より三十二歳まで、鎌倉、叡山、南都、高野に留學せられたるの結果は遂に新たに本化別頭の宗旨を創唱せざるを得ないと云ふ場合に及んだのである。そは建長五年四月廿八日故郷房州清澄寺に於て四衆を集めて四大格言を呼號し給ひし時、已に本化別頭の主義主張の峻乎として拔くべからざる、前代諸宗の見解に異なるものありしや明かである。されば開宗の當初より、毫も此等前代の諸宗に左袒せられざりしや勿論である。然るに何ぞ女々しくその後塵を拜するが如きことがあらうか。唯だ要す

るに所破の難易上、弘通の便否上、姑らく善巧方便の手段を取つてその論鋒を柔げ、天台や眞言を味方の如く見せかけられしものにして、別に天台、眞言に追従するのではなかつたのである。

「常忍抄」に「日蓮が法門は第三の法門也」(一六四八)と云はれて居るが、之れに依つて佐前の權實相對も、在島の本迹相對も、佐後流通の化導も、皆この「第三の法門」てふ立脚地の上に創唱せられたことを明らかにして居られるのである。されば彼の激烈なる四個の格言も、諸宗無得道墮地獄の根源てふ強義の折伏も、之れに依つて生じたのである。智淺く罪深き末法下機の衆生を攝取して、毫も遺漏なく唱題せしむる易修易行も、亦之れに依つて唱導せられたのである。されば又この「第三の法門」は宗祖をして惡口罵詈杖瓦石の諸難を招致せしめ、將又、宗祖をして萬年救護、佛滅後未曾有の大宗教を建設せしめたのである。爾らば宗祖の一期は正に「第三の法門」を以て一貫せるものと斷言して憚りなし、言換ゆれば本化別頭の教觀は實に此の「第三の法門」を基礎とせるものにして「第三の法門」は佐前佐後に一貫せる大主義大主張である。されば之れより章を改めてその大要を示す。但し以下本題を述ぶるに當つて、章を分ち段を設けて諄説することなく、唯だ達意的に大綱を要論するものである。

第二章 別頭教相

本化別頭の教相を述ぶるに當つて、祖判が種々錯綜分岐しては居るが、之れを一概念の下に綜合すれば、總論に於て論じたる「常忍抄」の第三の法門の主張に纏められるのである。

今詳しく述べんため「常忍抄」の要文を抜萃すれば、

總御心へ候へ。法華經ト與ニ爾前經ヲ引キ向テ判ス勝劣淺深ヲ當分跨節ノ事有ニ三ツノ様、日蓮が法門は第三の法門也。

世間ニ粗如シク夢ノ一二をば申セども、第三ヲ不レ申サ候。第三ノ法門は天台妙樂傳教も粗示セトモ之ヲ未ニ事畢(所詮譲リ與ヘシ)末
法之今ニ也五五百歳は是也。(一六四八)

多くの御妙判を網羅して説かんとは、仲々の難事なるを以て、今は便宜上、此の御遺文に就て別頭の教相を述ぶる
ことにする。

先づ三ノ様と云へる法門を説き、次に當分跨節を論じ、終りに得益上より第三の法門を明して本迹即ち台當の區別を
辨せんとするものである。

祖文中に有三様とある。これに就ては古來種々の異説あるも、天台宗に立てる法門、即ち三種の教相と見るが正當
である。

その三種の教相とは

- (一) 根性融不融教
- (二) 化導始終不始終教
- (三) 師弟遠近不遠近教

の三である。この三種の教相は天台大師が法華經を基礎として佛一代の諸經を判釋せられたのであつて、則ち三種の
教相は法華經に典據を有してをるのである。されば、

第一根性融不融教とは法華經迹門の三周說法の中では法說周と、譬說周とに據つて一代經の權實を判じたものであ
る。而してその判教に約教と約部との二様がある。約教では前三(藏通別の三教)を權と爲し、後一(圓教)を實と
されてある。而して權は不融教で、實は融通教である。之を圖示せば、

約教

前(三)藏通別)……權教……根性不融通教
後(一)圓)……實教……根性融通教

となる。此の場合、後一の圓教は爾前の圓、法華の圓共に同等なれば、天台では今圓昔圓圓體無殊と主張し、華嚴及び方等般若の圓教は孰れも、法華の圓教と共に根性融通として同一成佛を許されてゐる。故に斯る論點に於ては、法華と爾前の勝劣を云云することは出来ない。是に於て約部の判釋が必要となる。部類の上では爾前四味は權で法華の醍醐味だけが實教である。反言すれば、前四味の諸經は不融教で、獨り法華經のみが融通教となるのである。之を圖示せば

約部

前四味 權教(華嚴、阿含、方等、般若)……根性不融通教
後一味 實教(妙法蓮華經)……根性融通教

となる。この第一教相中約部には前四味を不融通教と論じて、爾前の圓其者には何等の痛痒を感じない。そは法華經に於て爾前の龜法を開會して妙とするが、爾前の圓だけは其儘で開會を要せぬのである。即ち約部より論ぜるは、唯だ表面に龜法を存する上より奪つて解釋するものにて、所詮爾前の圓教に成佛を許してをることは明白である。次に第二化導始終不始終教とは、之れ三周說法の因緣說周に依つて、如來化導の始、中、終、即ち種、熟、脱の三益を論じて釋尊の化導に始終を明すと、明さざるとを區別せしものにして、大通結縁の時法華の下種益を與へし化導を始と爲し、中間の前四味の化導及び今番の化導を熟益と爲し、今の法華經の化導を脱益の終とするのである。

之を圖示せば、

始終教 } 始教—過去の法華經—下種益
 終教—現在の法華經—脱益
 不始終教—中間及び爾前の諸經—熟益

されば法華經は始終教にして、爾前經は不始終教である。始終を究めた教は究竟成佛の法であり、始終を明さざる教理は未究竟の法なることは當然の結論である。乍然、台家に於ては總ての上より此點までは論及しないのである。矢張り爾前經の圓教の機に脱益を許して、法華經に成佛せる者の多くは二乗の輩に初心の菩薩にして、この者は過去の大通の法華經に下種し、爾前經に熟益し、法華經に脱益を見たものとし、化導の始終を二乗と初心の菩薩に約して立つるが天台の所立である。則ち圓教の菩薩は、爾前も法華も同様に脱益の入位を認めて今圓昔圓圓體無殊になつてゐる。

第三師弟遠近不遠近教。之は本門壽量品に依り立論せしものであつて、師匠の佛の遠近、及び弟子たる一切衆生の遠近に就て説明したのである。言換ゆれば、師弟の遠本を顯示したのが法華經であり、師弟共に近成始覺であることを明したのが爾前經である。即ち此遠近不遠近に依つて權實を判別したものとするが台宗所立の義である。(玄義一、十一丁)

宗祖は専ら此第三の教相に據られたのである。然れども、之を天台と同様に解釋せられたのではない。唯だ第三の教相の名目を借りて、權實のみならず本迹をも判釋せられ、而して自家の立脚地を明らかにせられたのである。要するに、天台風に論ずれば唯だ權實二教を判するに過ぎず、その上權實の間に峻別を認め得ない、しかるに宗祖は三種の教相を其儘襲用せられずして、唯だ第三教相のみに依つて論明せられたのは明白に天台宗と見地を異にする證據であ

る。「守護國家論」に云く、

常途ノ天台宗ノ學者ハ、於テ爾前ニ許セトモ當分ノ得道ヲ、於テハ自義ニ猶不レ許シ當分ノ得道ヲ。(二六〇)

と、如斯に第三の教相を以て爾前無得道を論ずる點は天台家の第三教相とは大に違ふところである。又第三教相からでなければ、同じ法華經でも爾前無得道は云へぬのである。第一教相や第二教相の法華經であるならば、法華が爾前の得道を立派に許して居るのである。以下この事を逐次明瞭ならしめんとするものである。

右に依つて明らかなるが如く、師弟の久遠を顯したのが本門であり、師弟共に近成始覺なることを説いたのが爾前迹門の諸經となる。しかして、斯様に判釋するのが宗祖の所立である。之を宗祖は遺文の中に斯ふ記されてゐる。「治病抄」に

今本門と迹門とは教主已に久始のかわりめ、云云弟子又水火也。云云(二〇九九)

とのたまひ、「觀心本尊抄」には

論スレハ其教主ヲ非ニ始成正覺ノ釋尊ニ所説ノ法門モ亦如シ天地ヲ。云云(九四一)

と仰せられ、更に「十法界抄」(二九二)には

「迹門ニ但是説ヲ始覺十界互具ヲ、未シ必ズ明ニ於本覺本有ノ十界互具ヲ。云云

と明言せられた。猶ほ「開目抄」上卷(七六六)には一層精細に分釋せられた。即ち、

迹門十四品モ一向に爾前に同ず、本門十四品も涌出壽量の二品を除ては皆始成を存せり。云云

と、乃ち此等の御妙判が如何に本化の立脚地を鮮明ならしめてをるかは容易に認められるところである。要するに第三の法門を以て立論の基點として、權實のみならず、本迹までも判定せられたのである。故に本門を以て遠近教と爲

し、爾前迹門を一束して不遠近教の分際と判するのが宗祖の所立である。而して以上は唯だ普通に教相上より文字的に評釋したのみであるが、更に進んで「常忍抄」の所謂當分跨節の上より論ずれば如何、今はこの方面より一切の教判を試みる。

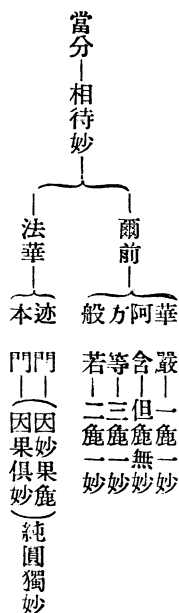
されば當分跨節とは如何なるものか、先づその語義を解釋すれば、「當分」とは自分に相當する謂ひにして、自分の分限を守ることであり、随つて其の反面に他のものゝ存在を認め、且つ他のものに對し何等の交渉も關係も干渉もしないことである。「跨節」とは節限を跨越するの謂ひにして、自身に他のものを包容して自他の差別的節限を撤廢することであり、隨て跨節の前には彼此の對立を見ないことである。故に當分は相對性であり、跨節は絶對性である。この二種の義を立て、一代の諸經を判釋するに三種の教相を用ひて行くのが、支那の天台であり、また宗祖の常用されたとある。故に「常忍抄」に「法華經ト與ニ爾前經ニ引キテ判ニハスニ勝劣淺深ヲ當分跨節の事有ニ三ツ様。」と云はれ、妙樂大師は「玄義」二の卷に依つて「釋籤」に、

當分、通_ス於一代_ニ於_テ今_ニ便_チ成_ス相待_ヲ、跨節、唯在_ニ今_ニ經_ニ佛意_ハ非_ハ適_レ今_ニ也

と云はれたのである。即ち當分は一切經の上に在りて、跨節は唯法華經のみである。當分とは大乘、小乘、權教、實教等であつて、跨節は唯だ法華のみに限るのである。此上より一切經を分類し該當すれば、法華は當分跨節の二者に通ずるが、他は唯だ前者のみである。

茲に注意すべきは、相待妙と絶對妙との關係、即ち法華の妙と他經の妙との關係である。當分は相待妙にして爾前迹本に通じ、跨節は絶對妙にして迹本二門に限る。

乃ち次圖の如し、



跨節—絶待妙—法華—〔迹門—開權顯實妙〕
〔本門—開迹顯本妙〕

當分即ち相待の上から論ずれば、阿含經は小乗教のみなれば妙が無いが、華嚴、方等、般若には大乘の圓教があるから同じく一分の妙を有してをる。しかし一妙と云ふ點で法華と同様に共通してはをるものゝ矢張り龜法を有つてをる故に之を相待妙と云ふのである。法華の當分に就て云はど純圓獨妙にして龜法はないが、本迹を相對する場合には迹門は因妙果龜と云はねばならぬ。即ち因果の上より云へば九界が佛界と融通して妙と云はれるが、佛界は未顯の久遠實成で爾前と同じく始成正覺であるから、因果の關係より龜妙を分たねばならぬ。しかし本門に於ては因果俱妙にして、即ち純圓獨妙中でも純の純なるものである。されば迹門では因果差別であるが、本門では因果俱に妙である。則ち佛の久遠實成の説は本果妙、本因妙にして、これが纏て無終の佛界無始の九界を開顯せしものなれば、因果二つながら妙の妙たる處を究竟したのである。之は相待妙の上から批判したのである。次に、跨節即ち絶待妙は今經に限り爾前には之無しと論ずる所以は、則ち彼の經々には開顯の説無きを以てとある。又本迹二門を絶待妙と云ふのも開顯の説有ればである。されば迹門の絶待は權實の開顯にして、本門の絶待は本迹の開顯である。即ち、

絶待妙—〔開權顯實—迹門〕
〔開迹顯本—本門〕となるのである。

この開顯の法門は爾前諸經には絶無にして、爾前では徹頭徹尾鹿妙相待である。權を開して實を顯すが如きは、分齊の限りではないのである。權を開して實となし終る、それが絶對である。即ち相手のある間は絶對とは云へない。しかして法華經に於て始めて此絶對の法門が顯れたのである。故に爾前には妙はあるとしても、それは取るに足らざるものである。換言すれば、開鹿妙に非ずして對鹿妙である。故に絶對の上より之を云ふならば妙とは稱し得ぬのである。此點に於て爾前の圓は、到底法華の圓に及ぶべくもないのである。然るを天台は爾前の圓を開會せずして、そのままに圓體無殊の説を唱へたが、宗祖は開顯せない圓は相對の妙で矢張り鹿の分齊であるとされて、之を別教と見られ、法華の獨一の妙をば強く主張されたのである。而して絶待妙に於ても、因分を説いたのが迹門であつて、果上に就て論明して久遠本地を顯したのが本門である。即ち迹門は因の絶待妙であつて、本門は果上の開顯である。されば當分の説明は一往にして、跨節は再往の説明となる。言ひ換ゆれば、權實の開顯は一往の説にして、本迹の開顯は再往の論である。故に相待妙、絶待妙の實義を究盡したものは、本門法華の壽量品に限るのである。(〔釋籤〕二一六「玄義」七^{卅五}「記」九、「常忍抄」一六四八、「十法界抄」二八八「當體義抄」九九七、「立正觀抄」千六十九―七十)等参照す。之を要するに、天台は迹門に依て圓體無殊を主張し、宗祖は本門に依つて權實、本迹の相違を論じられたのである。故に天台は大小、權實、本迹を論ずるに圓體同的の着眼を離れず、而して第一第二の教相の分齊を超えない。之に反して宗祖は「日蓮が法門は第三の法門也」てふ旗幟鮮明なる立脚地に立つて、權實、本迹を論斷せらるゝ所、明晰にして理義判然たるものがある。

次に得益の方面から論ずる。この得益は宗教上甚だ重要なものであつて、上述の議論の如きは學問的判釋であるが、此得益は實際的證明である。故に智力の側に於ては唯だ教法の淺深、優劣を分つものにして、實際佛法は利益の

得不に於て、其教法の有効無効が判明せられるのである。布教又は救濟てふ思想も、實にこの得益の有無より生ずるものである。蓋し得益門の必要なるは言を竣たざるところである。

今得益の上より三種の教相を見るに、第一の教相に於ては約教約部共に爾前の圓人に佛乘の得道を許してをる。即ち爾前の教法の感化を受けて圓滿なる得道あるを是認するのみならず、初心の菩薩及び二乘當分の得道を許してをる。斯様に爾前經當分の得益あるを認めて、唯だ法華のみが得益あると云ふものに非ず、即ち小乗にも通別諸經にも、それぞれ、得益を明したものとす。

第二の教相に於ても、爾前の圓人には法華經と同じく脱益の得道を許して居る。此點に於ては第一の教相と異らぬが、前三教の三乘と圓教の初人とは、種脱の二益を奪つて與へぬのが第一教相との違ひである。されど是等のものにも、熟益だけを許してあるから、爾前無得道と論告する譯にはゆかぬのである。斯くの如く第一第二の教相に於ては權實を辨別しても、爾前の圓人に脱益を許し、三教の三乘にも當分の得道、即ち二乘に斷見思、菩薩に斷無明を是認してをるの、畢竟之は迹門三周の教説に基いた説なるが故である。

されば迹門に爾前の得道を認めてをる經文を引用するならば、

『序品』曰 諸漏已盡。(爾前の二乘に斷見思を許す)

『方便品』曰 除菩薩業、信力堅固者。(爾前の菩薩に斷無明を許す)

『譬喻品』曰 見諸菩薩、授記作佛。(爾前の菩薩の脱益を許す)

『化城喻品』曰 過三百由旬。彼土得聞。(爾前の二乘の斷見思を許す)

『從地涌出品』曰 始見我身入如來慧。(爾前の菩薩に脱益を許す)

(涌出品の文は本門の經文なれども、顯本以前の經文なれば、今は暫く迹門に屬して之を引用す。)

乃ち、此等の經文を見ても迹門には爾前の得道を認めねばならぬことになつてをる。故に第一第二の教相段、即ち迹門の教相部門では、爾前の得道を印許せざるを得ない。

要するに、天台は迹門弘通の導師なれば第一第二の教相を正意として開宗し、爾前に得道を許し、權實雙用の主義を採用したのである。而して只約部の上より法華經を正依としたまでとあつて、「若し夫れ」天台の意から申さば、第三の教相の如きも寧ろ第一第二の教相の意を少しく潤色したに過ぎぬのである。「玄義」(一、十)に今昔相對に約して説いて居るのが何よりの證據である。是に於て乎、宗祖が第三法門の立脚に住して、大いに法華本門の絶待妙を提唱して侃々諤々、天台の缺點を補ひ、以て佛教諸宗に見えざるを得ざるになつたのである。

第三の教相に於ても、天台は「玄義」(九之卷)に説いてあるが、それは唯だ約時の本迹判のみにして約説には及ばない。随つて時節の久近、即ち舊新のみでは本迹といふことは判然しないのである。要するに、天台は矢張り第一第二の立脚地から第三を説くのであり、本迹とふことを時節の舊新に契合せしめたのみであるから甚だ淺薄である。また「文句」(九、四十四丁)等には果益を論じたのみで、因益は説かない。則ち圓頓の行者に於ては、迹門本門の入實を論ぜずして、唯だ其増道損生をいふに過ぎぬのである。此の如くに天台は圓體無殊と爲し、爾前得道を許すからして第三の教相は立つるも、其實は第一第二の教相の意に過ぎない。故に迹門の分齊を脱出することを得ないのである。斯様に迹門眼を以て本門を解釋したのが天台であるから、彼の宗を稱して迹面本裏とも、一部唯迹とも云ふのである。乃ち宗祖が「未事畢」と評せられたのはこゝである。

宗祖は本門弘通の導師なれば、専ら第三の教相に依りて、權實、本迹、一代の諸經を判じて、佛教諸宗の革命を呼

號されたのである。しからば抑も、宗祖の眼に映じたる第三の教相とは如何なるものであるか。

惟ふに、宗祖は人師論師の末釋に拘束せらるるが如き卑い見識の方ではなく、直ちに本經に向つて研究の歩を進めて佛敎の價値を根本的に判定するのが宗祖の持論であつた。されば第三の教相を用ひたればとて、天台の解釋などには頓着せず、所謂本化眼を以て本門壽量品を解釋して、一代佛敎の價値を定めたのである。則ち『壽量品』に「一切世間天人及阿修羅」とあるのは、爾前、迹門、三乘の行人をば未斷見思、即ち一惑未斷の荒凡夫と解釋し、「十法界抄」二八七の如し、「樂於小法」とあるを、權迹を方便の小法、壽量品をば如來内證の大法を宣示されたものとし、「常忍抄」一六四七の如し、「我實成佛已來」とあるを、爾前、迹門を未顯眞實と説いたものと解釋された。「十法界抄」二八七「開目抄」七九〇の如し、皆これ宗祖獨得の見地である。

宗祖は斯る見解の下に、自己の立脚地を定めて宗旨を開創されたのであるから、開宗の當初より四箇格言を主張し諸宗無得道を論告されたのは寧ろ當然の事であらねばならぬ。左に二三祖書を引用してこの主張を證據立てれば、先づ「守護國家論」に、

常途天台宗學者、於爾前許當分得道。於自義不許當分得道。(二六〇)

と、論旨洵に鮮明と云はねばならぬ。

「唱題抄」には、

又法華經の本門にしては爾前の圓と迹門の圓とを嫌事不審なき者也。(三四〇)

と證言せられ、「十法界抄」にも同様の文義がある。曰く

於爾前、中且爲法華許於三乘當分得道。所謂種熟脫、中熟益位。是尙迹門說。本門觀心時、非是實

義ニ云云（二八九）

と論じてをられる。更に一層明細に説かれたるは「當體義抄」にして、

爾前迹門ノ菩薩、一分雖レ有_レ斷惑證理義分。對_ニ本門_一之時、當分ノ斷惑、非_ニ跨節斷惑_一被_レ云_ニ未斷惑_一也。然者菩薩處處得入_ト釋_{スト}嫌_フ二乘_ヲ之時與_ニ一往得入_ノ名_一也。故_ニ爾前迹門ノ大菩薩證_ニ得佛_一蓮華_ヲ事_ハ本門_ノ時_也。眞實ノ斷惑、聞_ニ壽量_一、一品_ヲ時_也。

この文を細讀精讀すれば、斯邊の意義は愈々明瞭たらざるを得ない。加之「本尊抄」に第五重の三段を明す下に於て爾前迹門ノ圓教_{スラ}尙_ホ非_ニ佛因_ニ（九四二）

と説かれてある。實に痛切明白と稱すべきである。蓋し久近、本迹の分岐せらるゝ所以の如何に深遠なる理由を包有してをるかど粗ぼ解するを得るのである。詮する所、此等の文は皆第三の法門に依つて權迹の得益を奪つたのである。されば權實相對といふも、天台の判釋とは同じからず、況してや本迹相對の化導に於ては、台家の所談とは玄かに異つて居るのである。乃ち約時の本迹は台家の所判にして、我家宗祖の判釋は約時、約説に亘つて本迹を論するのである。台家に於ては唯だ果益の虚實に約して本迹を論するも宗祖は因果俱に本迹に約して虚實を究明せられた。故に權實、本迹、約時、約説、因益、果益、孰れにもせよ、第三教相を専用し給ひしが宗祖一期の化導たりしを深く思はねばならぬのである。されば、「日蓮が法門は第三の法門也」とは實に宗祖が佛教諸宗の人師に特殊なる旨を表白せられた金言なりと云ふも敢て過言ではない。

茲に注意すべきは壽量品開顯の上で、本迹一部を雙用せられたのは「十章抄」の中に所謂、迹門は本門の依義判文の網格に依られたのであつて、無得道の法門をそのまま、雙用せられたのではない。則ち本門壽量品の義に依つて、迹

門の經文を判じ、一部を唯本門壽量品と見做し、二十八品悉く得道教と爲して、爾前經に當つたものであつて、權實の起盡も天台の如く手緩くはないのである。一例を舉ぐれば『譬喻品』に「唯我一人能爲救護」とあるが、これを迹門の當分で言へば爾前經の佛と同様に、始成正覺の釋迦如來の救濟力を説いたもので、慈悲の分量が彌陀や藥師と相違あることは認め得ない。則ち釋尊が娑婆三界の唯我一人能爲救護者であると同時に、彌陀は西方極樂世界の唯我一人能爲救護者である。之れ即ち相對的各修各行の佛にして、佛に權實の差を判然立つるべからざるも、若し本門壽量品の義を以て此文を判する時は「唯我一人」とは久遠の本佛釋尊一人の實在を説きしに外ならず、仍つて、彌陀や藥師を非認した宣告と成る。隨つて「能爲救護」とは本佛釋尊の絕對的大慈悲力を開示したる經文にして、彌陀藥師の相對的小慈悲の存在を認めないことになるのである。此の如く迹門は本門の依義判文の綱格によれば、此文だけでも念佛無間論でも、諸宗無得道論でも言へることになるのである。同じ法華經でも迹門より眺むると、本門から見るとは、そこに雲泥の相違あるものにして、則ち天台は迹門から見だが、宗祖は本門から見て廣く一部を解釋し、進んで一代經を批判されたのである。それ故に宗祖の化導を本面述裏とも、一部唯本とも云ふのである。宗祖が迹門を依用するに付て、依義判文の綱格により給ひし文證を一二擧ぐれば、

「法華取要抄」に云く、

自_三方便品_二至_三于人記品_二八品_二有_三二意_一。自_上向_下次第_二讀_レ之_一、第一_二菩薩_一、第二_二二乘_一、第三_二凡夫_一也。自_三安樂行品_一、勸持、提婆、寶塔、法師_ト、逆次_二讀_レ之_一以_レ滅後_ノ衆生_ヲ爲_レ正_ト、在世_ノ衆生_ヲ爲_レ傍_ト。以_レ滅後_ノ論_レ之_一正法千年、像法千年_ノ傍也。以_レ末法_ヲ爲_レ正_ト。末法_ノ中以_レ日蓮_ヲ爲_レ正_ト也。(一〇三九)

この文に「逆讀」とは本門の義に依つて迹門を判じて、末代日蓮を正と爲すと讀了し玉ひしものにして「觀心本尊抄」

にも同様の文がある。

迹門十四品、正宗八品、一往見^レ之^ヲ以^テ三乘^ヲ爲^ス正^ト、以^テ菩薩凡夫^ヲ爲^ス傍^ト。再往考^レ之^ヲ、以^テ正像末^ノ凡夫^ヲ爲^ス正^ト。
正像末^ノ三時^ノ中^ニ、以^テ末法^ヲ始^メ爲^ス正中^ノ正^ト。(九四二)

「本尊抄」には一往再往と云ひ、「取要抄」には順讀逆讀と云へば、語は變つてをるも、意は同一である。更に「藥王品得意抄」には、

自^ニ分別功德品^{十二品}、正^ニ壽量品^ヲ末代之凡夫^ノ、可^レ行^ハ樣傍^ニ、方便品等^ノ八品^ヲ、可^レ爲^ス修行^ノ樣^ヲ說^ク也。然^レ此藥王品、
方便品等之八品^{並ニ}壽量品^ヲ可^レ修行^ノ樣^ヲ說^ク品也。(五三四)

當抄は壽量品より流通分の經文を眺め、本門流通の經文より本門迹門の雙用を論じて傍正を示し給ひしものにして、矢張り一部唯本の文である。更に「四菩薩造立抄」には、

末法の始^メには一向に本門也一向に本門の時なればとて迹門を捨^ツべきにあらず。於^テ法華經一部^ニ前十四品を捨^ツべき經文無^レ之^シ。本迹の所判は一代聖教を三重に配當する時爾前迹門は正法像法或は末法は本門の弘^マらせ給^フべき時也今の時は正には本門傍には迹門也。迹門無得道と云^フて迹門を捨てて一向本門に心を入^レさせ給^フ人々は。いまだ日蓮が本意の迹門を習はせ給はざるにこそ以^テの外の僻見也。(一八五七)

と、一部唯本傍意正意の差こそあれ、本迹を雙用せられたることは明白である。されど最も肝要なることは、壽量の一品が宗祖の教相學上に於ける生命にして、これより出でて一代佛教の判釋と成り、權迹諸宗の折伏と成り、本迹雙用の法門となつたのである。蓋し、壽量品なかりせば宗祖なしと斷言して憚らぬものである。「日蓮が法門は第三の法門也。」とは實に不磨の格言である。

さて、斯様に宗祖が本化別頭の教相を判釋して、本門壽量品を撰取し玉ひし所以は、次に述ぶる別頭觀心の大法を顯示せんが爲である。されば、教相部は茲にとどめて、進んで之れより本化別頭の觀心の大要を記す。

第三章 別 頭 觀 心

抑も觀心の説明は至難と云ふべきである。そは實修實行して自己がその境に安住してこそ、その眞趣味が知れるものなれば、之を言辭の上に説述するの難きは云ふまでもなきところである。さて本化独自の智眼に映じたる所謂別頭の觀心談とは如何。之につき最も正確なる方法として祖判の明文に依つて申さば、

「治病抄」に云く

一念三千ノ觀法に二ッあり一ニ理ニ事なり。天台傳教等の御時には理也今は事也。觀念すでに勝る故ニ大難又色まさる。彼は迹門の一念三千此は本門ノ一念三千也。天地はるかに殊也こと也と。御臨終の御時は御心へ有るべく候。

(一一〇三)

と、一讀直ちに何人も容易に台當觀心所談の上に、本迹、事理の大差あるを認知し得るのである。

天台大師は此一念三千の觀法に就いては「止觀」第七「正觀章」の下に於て述べて居られるが、此天台の解釋は迹門方便品の諸法實相の文に依つて建立せられたものにして、汎く法華一部の精髓を發揮したものではない。其證據には迹門弘通の後繼者たる妙樂大師は「弘決」三ノ上四丁に「今約法華迹理」と云ひ、又「一部之文共成圓乘開權妙觀」とある。乃ち之れに依つて見るも天台觀心の程度は自ら明かにして、宗祖の所判また決して獨斷的説明に非ざる事明白である。則ち如何にしても、天台は迹門迹理の立脚地の上に其教觀を組織しをるものと云はざるを得ない。然るに

本門弘通の大導師たる宗祖に至つては、大いにその面目を殊にしてをられ、彼の本尊抄、開目抄等に於て盛に一念三千を明すもの、皆本門壽量品の妙文に根據して居られるのである。今開目抄上を拜讀すれば、

一念三千の法門は但法華經の本門壽量品の文の底にしづめたり。(七五一)

とあり、其他に引證すべき明文は多々之を拜し得るが、その中「十章抄」に曰く、

一念三千と申す事は迹門にすらなほ許されず何況爾前に分たへ(絶)たる事なり。一念三千の出處は略開三之十如實相なれども義分は本門に限る。爾前は迹門の依義判文迹門は本門の依義判文なり。但眞實の依文判義は本門に限るべし。(六七五)

と、明かに一切經判釋の大權を法華本門に定めてをられる。乃ち動かすべからざる無上命令は實に本門の確保する所である。而も一念三千の法門に至つては、迹門は有文無義なれども、本門は文義俱に具足したる眞實教と示されてゐる。されば此本門を自義主張の立脚地として堂々たる大哲理を唱導せられたのが本門の導師たる祖師大聖人その人に外ならぬのである。而して台家は心法妙に約して一念三千の觀法を立てしを以て、其觀心は因分にして、迷中の理性である。乍然當家は佛法妙に約して一念三千の觀法を立てたるが故に、其觀心は果分であり、悟上の事具である。そこで心法妙と佛法妙との違目を説くには、先づ三法妙を解釋せねばならぬ。その三法妙とは彼の「心佛及衆生、是三無差別」と云ふ法門にして、心と佛と衆生との三法を云ひ、之に妙と名づけるは、この三者が不思議にも相即圓融して不離無別の關係を有し、以て此社會を現出するが故である。換言すれば、此三者の何れより見るも不可思議であり妙である、即ちこの三法は遂に不可思議なる法なるを以て之を妙と稱したのである。而してこの三法を因果に配當すれば、衆生と心法とは因分にして、佛は果分となる。又修性、事理、迷悟に配すれば因分の法は性なり、理なり、迷

なりであつて、果分の法は修なり、事なり、悟なりである。故に衆生と心法の二妙は、迷中理性の法門となり、之を佛法妙の悟上修顯の事より奪ふ時は、無明の邊域に墮される、所謂「三千在理同名無明」である。されば天台は三者の中吾人自身の心より入つて、萬法の妙を極めむとして一念三千觀を建立するのであるから此教義は必ず迷中の理性に屬する。故に此組織に依る天台の迹門の觀心は、因果の上より云ふ時は因分であり、事理の上から論ずれば理性と云ふべきである。先師が天台の觀心を評して無明緣起の法門と云ひ、當家の觀心を佛界緣起の法門と稱したのは、誠に千古の確論と思ふ。されば當家の一念三千は三法妙の中では佛法妙、則ち久遠實成の佛の身上より論ぜしものにして、果分事具の法門と成るのである。「立正觀抄」(一〇六九―七〇)には斯る意味を記して、(取意)「此一念三千は因分にあらずして果分なり、日蓮の所立は已に一念三千の觀心を佛界の上に立てたる本地難思の境智の妙法にして、この妙法は迹門の佛菩薩の考へ及ぶ所にあらず、ましてや凡夫二乗の徒之を解し得べからず」と説明されて居る。佛と衆生との間が此の如く天地懸隔したるを連續せしめんとするには、智力的觀心の到底及ぶ所にあらず、却つて益々生佛の關係を遠ざけるのみである。則ち此場合には事相行儀の信心が必要となる。されば「四信五品抄」には信仰に依つて佛と衆生とが一致冥合する旨を詳論して居られるのである。

台家の觀心は因分理性の法門なれば自己の心法を觀じて三千三諦の妙理を領納することが出来る。又斯くする必要も自然生じて來るのである。茲に於て台家は觀念法行を以て宗旨と爲さねばならぬことになつてゐるのである。當家は果分の故に悟上事具の法門を説きしものなれば、卑しき我等の智解を以て直ちに之を識得することは不可能である。唯だ仰いで如來の金言を信じ、以て佛陀の境界に到達するより外に道はなく、則ち宗祖が受持信行を以て宗旨を立てられたのである。尙ほ宗祖は開目抄上(七六五)には釋尊の顯本に約して一念三千の觀法を説明してをられるが、是

を以て直ちに智力的實行門を開かれたのではない。それは「本尊抄」(九三八、九四九)に於て果分の一念三千の觀法をば、妙法五字に收めて、受持信行することを奨め給ふに照して、自ら明らかである。總じて宗祖は本尊抄、開目抄、當體義抄、十法界抄等の諸書に於て、一念三千十界互具の義を説明されしは唯だ是妙法の法體を説明したるものにして、直ちに是を以て我等實地の行法を論じたのではない。其理由如何、宗祖は行門としては迹門の一念三千の觀門すらも難修難行にして、末代の機には適はぬと立てられてをる。(具さには「四信五品抄」の如し)夫を況してや本門壽量本地難思の一念三千の觀法を以て、直ちに末代幼稚の我等衆生の行法と爲すは全く望むべからざるところである。末代の我等は名字即の行者にして一念信解初隨喜の分齊なりとは宗祖一期の御主張であるのである。

但茲に注意すべきは、祖書中、間間觀念の行、即ち觀行即の行者を許すが如き御文章を拜することであるが、其一節を出さば、「十章抄」(六七五)

心に存べき事は一念三千の觀法なり。これは智者の行解なり。

とあり、又「唱法華題目抄」(三四一)

愚者多き世となれば一念三千の觀を先とせず其志あらん人は必ず習學して可觀之。

と仰せられ、又「持法華問答抄」(四七〇)

上根上機は觀念觀法も然るべし。

とあり、その外「圓滿抄」には

所詮入法華法天眞獨朗之法門無益也助行可也。(二〇〇八)

と示され、此等の御妙判が動もすると吾等初心の行者を謬らしめる恐れがある。乍然此等の御文章は唯だ台徒誘引の

善巧方便に過ぎぬか、爾らされば妙法の法體を門徒心得の爲に御示し遊ばされしものにして、末代法華の行者の實行面に於ける行儀を説かれたのではない。「圓滿抄」に「助行可用也」とあるも、常途の一部廣略の讀誦を「助行」に用ひ給ひしと同様に見做すべきではない。讀經は有益の助行、止觀は無益の助行、益、無益その間の徑庭察知すべきである。「所詮入末法天真獨朗之法門無益也」とは台徒の一念三千觀を絶対に非認せしもの、「助行可用也」とは台徒誘引の爲めに且く與へた善巧方便であること明らかである。されば此文を以て當家の觀心助行を證據立てんとするは甚だ謂れなきことである。抑も末代は「智者」とか「上根上機」とか申す觀行即の行人はないのであるが、只如斯にのみ云つては觀念の行を絶對無上のものと如く確信しをる台徒に、信仰主義の眞髓を知得せしむることは不可能である。例せば哲學者に宗教を説くに、最初より信仰のみを云ふも効果薄ければ、先づ宗教は哲學を基礎として信仰を勸むるものなりと説いて之を誘引するに同じである。則ち觀行を以て末代に於ける上根上機に約したものとすることも不可、又助行に觀行を許すとすることも不可、要するに宗祖は「四信五品抄」に於て末代法華の行者の位置を定め之を決して名字即と爲し、一念信解初隨喜の行人には觀行等の諸行を禁止せられて、但信無解の易行を主張されてをるのである。別言すれば、唯佛與佛の高遠なる境界を説いた本門の大法は、吾人小智小才の到底究盡すべからざるところにして、畢竟佛の悲智に依託歸仰するてふ單純なる信心でなくてはならぬのである。而して若し祖判の上に於て觀法を勸むるものと、爾らざるものとあるを拜さば、但是台學の徒を誘化せんが爲と、妙法本體の上に於ての説明に過ぎざるものと思ふべきである。更に吾等の行位に於て、智力と信仰との矛盾をその儘放置せられしものに非る旨を承知せねばならぬのである。斯くの如く宗祖の行門に於ては信仰唯一論を主張せられたるを以て、其信仰の對象は妙法統一論に在ると申して差向へはないのである。抑も彼の一念三千とか一心三觀など云ふ法門の説明は、妙解門の部門であつて妙行門

の分域ではないのである。即ち信仰的の範圍ではないのである。されば哲學的の攻究や道理的の説明等は之を妙解門に於て盡すべきものにして、之を妙行門に於ける信仰と混淆すべきではない。

天台は一念三千の妙解門を取つて以て、直ちに妙行門に應用して之を像法時代の上根上機に相應した修行として主張したのであつて、唯一絶對の妙法をば一念三千の法門に擴充して、法華三昧を修行せしめたのである。換言すれば絶對の妙法を三千三諦に演繹したのである。則ち廣略の手段に依つて肝要を擴げたのである。故に其著『三大部』には、即ち「玄義」に妙法を解釋するに、五重玄義に約して縦説横説無盡に説明されたるが如き、「文句」に一部の妙典を解釋するに、因縁、約教、本迹、觀心の四門を立て、説明されたるが如き、「止觀」に十章を設け、十境十乘に經て觀法の義を説盡されたるが如き、皆此意に外ならぬのである。要するに、天台は「無量義經」に所謂從一出多的の傾向を有し、宗祖は「法華經」の所謂從多歸一的の傾向と云へるのである。天台は宗教の最大要素たる信仰の方面を略して、唯だ智力的の方面に偏したかの觀あり、所謂哲學的にして宗教的趣味を闕いて居るのである。宗祖は之と異り固より其立脚地は絶對無上の妙法の哲學的見地の上に宗教的行儀、信仰を供へてをられたのであつて、所謂廣略を捨てて肝要を取られたのである。故に諸御書に於て種々の方面より解釋を施されてをるが、要は妙法統一論に歸するのである。詳しく言へば佛々相對、本化迹化相對、權實相對、本迹相對等の諸法門を説かれてをるが、結局は妙法統一論に歸するのである。而して妙法五字を把持する方法として信仰唯一論に收まるのである。されば「本尊抄」に於て深遠なる一念三千論を妙法五字に詰論されて居る。即ち、

不レ識ニ一念三千ノ者、佛起シ大慈悲ヲ。妙法五字、袋ノ内ニ裏ヲ此珠ヲ令レ懸ニ末代幼稚ノ頸ニ。(九四九)

と、乍然、斯様に一念三千の如き精緻を極めた議論を擱いて、僅かの五文字に要約することは、畢竟非論理には非る

か、退歩的、素朴的には非るか等の疑ひなきにしもあらずであるが、宗祖は御書の中に這般の消息を傳へられて、「四信五品抄」に、

問、汝何^レ不^レ勸^ニ進^セ一念三千ノ觀門ヲ唯令^レ唱^ヘ題目許^リ。答、曰、日本ニ二字攝^ニ盡^シ六十六國之人畜財^ヲ不^レ殘^カ月氏^ノ兩字ニ豈無^ニ七十箇國。妙樂ノ云ク略^ツ舉^テ經題^ヲ玄^ニ收^ニ一部^ヲ。又云ク略^ツ舉^テ界如^テ具^ヲ攝^ス三千^ヲ。文殊師利菩薩阿難尊者三會八年之間ノ佛語舉^テ之^ヲ題^シ妙法蓮華經^ト次^ニ下^ニ領解^シ云ク如是我聞^ト云云。(一五四二)と記されたるが如き、題目受持の理由を説明して明白である。猶又、「上野抄」には、

今末法に入りぬれば餘經も法華經もせん(詮)なし但南無妙法蓮華經なるべし。かう申^レ出^シて候もわたくし(私)の計^ラにはあらず。釋迦多寶十方ノ諸佛地涌千界の御計^ラ也。此南無妙法蓮華經に餘事をまじ(交)へばゆゆしきひが(僻)事也。(二七一七)

とある。正に當今の時代に適へる易修易行と云はざるを得ぬのである。又「高橋抄」には、
末法に入りなば迦葉阿難等文殊彌勒菩薩等樂王觀音等のゆづられしところの。小乘經大乘經竝に法華經は文字はありとも衆生の病の藥とはなるべからず。所謂病は重し藥はあさし。其時上行菩薩出現して妙法蓮華經の五字の五字を一閻浮提の一切衆生にさづくべし。(二二七七)

とも明言せられてをる。以て如何に五字受持の至妙至實なるかを思はねばならぬ次第である。更に「四信五品抄」には斯く附加へて、

直專持^ニ此經^ト者非^レ互^ニ一經^ニ。專持題目不^レ雜^ニ餘文^ヲ尙^レ不^レ許^ニ一經ノ讀誦^ヲ何^ニ況^ヤ五度^ヲ。(一五四一)

と云はれ、又「取要抄」には、

於^レ末法者大小權實顯密共^ニ有^レ教^ノ無^シ得道^一一闍浮提皆爲^シ謗法^一畢^ス。爲^ニ逆緣^ノ但限^ニ妙法蓮華經^ノ五字^ニ耳。乃至日蓮^ハ捨^テ廣略^ヲ好^シ肝要^ヲ所謂上行菩薩所傳^ノ妙法蓮華經^ノ五字也。(一〇四二)

とも云はれた。此等は皆、妙法統一論、信仰唯一論の立脚地より見た本化の燃犀なる論鋒である。斯く論じ來れば、茲に一つの誤解を招く虞れがある。即ち讀誦謗法論である。そは上來の文字の中に讀經を否認せられた所あるを見て直ちに法華經の讀誦を以て謗法罪なりと思ふは、大なる僻見と云はねばならぬ、何となれば妙法の眞意を得來りし上に、其經文を觀じ來れば七萬の文字悉く妙法の信仰を勸獎せざるはなしであつて、妙法の信仰を把持せんとする者が之を讀誦するは實に之れ妙法受持の助行に非ずして何であらう。何ぞその助行を目して餘經讀誦の謗法と同一視することが出來やうか。吾人は斷じて其不可を主張するものである。されど讀誦助行論は今の主論に非ざるを以て之に止める。

さて如斯に論じ來れば、勢ひ三大秘法論と妙法統一論、信仰唯一論との關係を論ぜねばならぬが、要するに宗祖の三大秘法論は此の妙法統一論信仰唯一論を完成せんが爲めに建設せられた形式に外ならぬ。されど其形式の大成は身延に於て始めて成されしものにして、之を以て佛教諸宗を統一すべき方策として門子壇越を指導せられたのである。思ふに、三大秘法論も畢竟は妙法統一論信仰唯一論たるに過ぎない。何となれば三大秘法論即唯一の妙法なればである。則ち唯一の妙法を所信の境に約して本尊と名け、持戒に約して戒壇と稱し、口唱に約して題目と名けたのである。猶詳言すれば、行者信仰崇拜の境的として本尊を要し、行者が信受奉行する稱名を要するから題目となり、此本尊に對して此題目を唱ふる者、須らく敬虔至誠を以て動作せずんばあらず。是に於て本門戒壇の成立を見るのである。要するに三者は實に唯一妙法の實現であり、唯一信仰の表白である。三大秘法論と妙法統一論と信仰唯一論との關係

は斯くの如くである。(報恩抄下参照)

之を要するに、宗祖の一念三千論は仰いで愈々其高きに驚く可く、臨むで益々其深きに感ずるのみである。又妙法統一論、信仰唯一論に至ては、圓滿至極なる宗教組織にして、紛糾雜亂せる思想、宗教界今日の時機に正しく適應せる行門と稱賛すべきである。想ふて茲に至れば本化の宗や幽玄にして簡明、宗祖の識や該博にして高遠深遠なるを覺ゆるのである。唯だ我等は仰いで信すべく、俯して讚じ奉るの外なき次第である。

第四章 結 論

宗祖は第三の教相を用ひ、一面に權迹の諸宗を無得道と論告し、一面に本門壽量の一念三千の法門を掲げ來つて、之を妙法に結歸し、而して佛教諸宗の統一を計り、但信無解の易行を立てて末代の下機を攝し、圓滿なる平民主義の一大宗教を建設された末法の導師たることは前に略述せる如くである。而して宗祖の御生涯を一貫せる大思想は實に妙法統一論である。其妙法統一論を主張された所以は粗ぼ祖判の明文に依り知り得ることであるが、其妙法統一論を知る捷徑は何か、それは宗祖が一期當身の大事と仰せられた彼の佐渡始願の大曼荼羅を拜するに若くはない。此曼荼羅は題目の光明に十界を包み照したる尊形にして、妙法の下に十界の實在を證明したるものである。妙法以外に割據的個立を許さない。換言すれば、妙法を離れては釋尊なく、多寶佛なく、本化なく、迹化なく、天上界なく、人間界なしである。即ち妙法に順ぜざるものは佛たりとも之を謗法と嫌ひ、無間と破するのである。宗祖の所謂念佛無間も此意義を出でない。況や其已下をやである。故に妙法の中心を離れては如何なる佛、如何なる菩薩が説かれた法門であつても、それは無間論となり、亡國論となるのである。又妙法に順ぜぬものは一切その存在を認めないのである。斯様

に妙法を中心として十法界の統一を計つたのが曼荼羅本尊の當相である。

上來述べ來つた所は、本化別頭の教觀を唯だわづかに其梗概を系統的に羅列したに過ぎぬのであつて、彼の一念三千論の實體の如き、妙法統一論の完成の如き、信仰唯一論の現前の如き、または種熟脫法門の如きに至つては殆んど未だ説き到らないが、斯くの如きは到底、今の小論文の盡す所に非ず、若し強て之を述べれば、斷片的不得要領に陥り、只茫漠として雲を攫み、風を捉ふる底の感あるべきを以て、今は只僅かに本化別頭の教觀の概要を系統的に論述したるものである。

惟ふに、教相は以て大に支離滅裂其底止する所を知らざるが如き佛教各宗の正邪を糺明するには缺くべからざる重要な教義である。換言すれば、佛教の各宗派を統一綜合するの問題には、必要寸時も忽にすべからざる教説にしてまた佛教々理史の發達上、必ず接觸せざるべからざるの問題である。さればその教相の本體たる一念三千論に至つては、之を僅かに佛教内部に閉息せしめずして、堂々と社會の學界に提供して其眞價を定むべきであらう。即ち科學、宗教の比較研究に、或は哲學、教育、政治、道德等と宗教との關係を比較研究する上に於て、本門事の一念三千論は最も大なる人生觀、最も大なる世界觀を包有せる大哲理であり、未だ歐米諸學者の夢想し能はざるほどの教理なればこれを研究して世に紹介するは實に本化の末學たる我等の任務であらねばならぬ。

されば、妙法統一論、信仰唯一論は教相論、一念三千論に依つて討究精覈せられたる最後の寶賜にして、人心統率の標的、萬善萬行の根本宗義として、眞善完美の行門である。吾人は須らくこの高妙なる行門を教示せられたる宗祖の大慈悲を感佩せねばならぬ。而して我等其流を汲む者は宜しく此眞妙の大法を宣示することに勉めねばならぬ。豈に徒らに悠々閑日月を娛み千載の好機を失墜して可ならんやである。願くは諸先聖の驥尾に附し、且つは同信の者相

助け、相携へて、旺んに大法宣布の洪謨を策さんことを欣求切望するものである。

宗祖大聖人「報恩抄」に示して曰く、

日蓮が慈悲曠大ならば南無妙法蓮華經は萬年の外未來までもながる（流布）べし。日本國の一切衆生の盲目をひらける功德あり。無間地獄の道をふさぎぬ。此功德は傳教天台にも超へ龍樹迦葉にも勝れたり。極樂百年の修行は穢土の一日の功に及ばず。正像二千年の弘通は末法の一時に劣るか。是はひとへに日蓮が智のかしこきにはあらず時のしからしむる耳。(一五〇九)

と、又「如說修行抄」に示して曰く、

法華折伏破權門理の金言なれば。終に權教權門の輩を一人もなくせめをととして法王の家人となし。天下萬民諸乘一佛乘と成て妙法獨り繁昌せん時。萬民一同に南無妙法蓮華經と唱へ奉らば。吹々風枝をならさず雨壤を不碎。代は義農の世となりて今生には不祥の災難を拂ひ長生の術を得。人法共に不老不死之理顯れん時を各各御覽ぜよ。現世安穩の證文不可有疑と者也。(九六八)

事成院日壽師とその教學

山 田 英 壽

第一章 事成院日壽師に對する考究

第一節 壽師の遺品及遺蹟

角田山妙光寺は壽師刪略の業を成ぜし地にして、且つ同山三十五世の傳燈たり。同寺に藏する壽師の遺品は

一、刪略原本七卷、現行の刪略と何等の相違無く、其第一卷表紙裏に三寸に二寸位の日本紙の貼紙あり。其の文に曰く

一月三星心果清淨ノ釋ニ付日壽云ク

右様史記天宮書索隱爾雅ナリ、大辰ハ房心尾也冠註授ニ考要ニ心ノ三星一名ニ大果ニ中大星爲明堂天子之正位也、前星太子後星庶子史記本ニ云大星天王前後皇子屬云云房ニ四星心ノ三星尾ニ九星アリ云云 右釋恐ラクハ斯様ナ處ヨリ出又卓氏藻林家偏起心ニ有ニ夫婦之象ニ故ニ嫁スル者名テ以テ爲レ候云云 宋唐以下ノ天文志ヲ檢セバ而其義益明ナラシ東宮蒼龍ハ房心尾ノ惣名ト見ヘタリ。

右貼紙の文何人の註なりや知らず。筆勢甚だ難解なり。初めの日壽云くの字、「日壽云々」とも見ゆ。壽公の筆勢に似るも未だ詳ならず。

一、御本尊一幅、此の外角田山檀越諸家中に十四本を數ふるも、皆同型なり。即ち中央題目の下に日蓮と大書し其の

下に在御判と書す。

一、遠藤左衛門尉御書版本 版裏に刻して云く。

古版字畫損攘輕多於是謹奉臚寫之者也

寛政八年丙辰秀夏中旬良旦

角田山卅五世事成院日壽

越後國蒲原郡五ヶ濱遠藤氏藏版行年五十六

百拜謹書

一、角田山年中行事錄一部、妙光寺の年中行事の諸制度を草書を以て録す。録末に、

享和二年壬戌十一月十五日 日壽之記

とあり。壽公退統の前年末なれば、或は既に退統を期して、後任の爲に録せる歟。

一、檀越と袂別の七絶二首紙本軸一對

享和三年癸亥首夏爲別檀越

と書し有り。是により壽公角田山退統は享和三年ならん。

一、壽公使用の行燈 壽師此の行燈に酒を掛けそれを飲みつゝ勉學せられしと傳ふ。

角田五ヶ濱の遠藤家は、宗門の名家にして、亦角田山と最も縁有り。其の藏する處の壽公の遺品及公の傳記に關する數點の書狀有りと傳ふるも、其の寶藏中の物は遂に家憲に依り見る事を得ず。僅かに左の二點を檢せしのみ。

一、遠藤家過去帖 此の過去帖は壽公の筆にして表紙靈簿の二字及表紙裏の曼荼羅及序文と、更に日附、題目及三十番神と宗門歴代の尊名等、正しく壽公の筆なり。序文末に、